

# 保険事故情報等の収集・分析・活用WG ①

---

## 趣旨・目的

- 保険に係る事故情報等について、第三者的立場の機関が収集・分析するシステムを構築し、事故の予防に資する技術情報としてとりまとめて住宅事業者に周知すること等により、住宅事業者の事故の低減と技術力の向上を促し、住宅産業全体の健全な発展等に貢献できるような仕組みづくりについて検討を行う。

## 開催実績

### 第1回 10月14日

- ・保険事故の現状
- ・保険事故個別事例データの提供について
- ・過去の事故情報の収集・分析事例

### 第2回 11月25日

- ・類似制度事例 (AQC)  
(産科医療補償制度)  
(損保関連制度)
- ・事故事例の検証(木造軸組)
- ・制度設計イメージ

### 第3回 12月18日

- ・事例等紹介(AQC)
- ・事故事例の検証(木造枠組・RC造)
- ・制度設計イメージ
- ・費用負担の考え方

### 第4回 2月4日

- ・事例等紹介(AQC体制及び運営資金等)  
(事業者ヒアリング結果)
- ・制度設計イメージ

### 第5回 3月10日

- ・事例等紹介(住宅保証事故の分析事例)  
(事業者団体ヒアリング結果)
- ・報告書について

- ⇒ 住宅瑕疵担保履行制度の新たな展開に向けた研究委員会勉強会(1月6日)において中間報告
- ⇒ 住宅瑕疵担保履行制度の新たな展開に向けた研究委員会(3月28日)において報告

## 委員

(主査)

伊藤 弘

(公財)住宅リフォーム・紛争処理支援センター  
住宅リフォーム・紛争処理研究所 所長

(委員)

遠藤 龍一

(一社)JBN

後藤 隆之

(公財)住宅リフォーム・紛争処理支援センター 専務理事

角倉 英明

国立研究開発法人建築研究所 主任研究員

西山 祐幸

(一社)住宅瑕疵担保責任保険協会

野村 尚孝

(一社)日本損害保険協会

藤本 秀一

国土技術政策総合研究所 住宅計画研究室長

椋 周二

(一財)住宅保証支援機構 専務理事

吉田 可保里

T&Tパートナーズ法律事務所 弁護士

若山 毅

(一社)住宅瑕疵担保責任保険協会

## 開催の経緯

- 平成26年度にとりまとめられた住宅瑕疵担保履行制度のあり方検討委員会の報告書において、以下の指摘。
- 事故情報等を活用して住宅事業者の事故の低減と技術力の向上を促し、住宅産業全体の健全な発展に貢献できる仕組みづくりを行うべき
  - 一般消費者向けに、住宅の不具合やその予防、適切な維持管理等について啓発を行うべき
  - 事故情報を還元することにより、保険制度の改善に向けた取り組みを促すとともに、将来の保険料の検証等に備えるべき

## 事故情報の活用方策

### ○住宅事業者・建材メーカー向けの活用方策

- ・情報活用機関が事故情報を技術資料や統計情報として整備し、保険法人もしくは情報活用機関がホームページなどで事業者向けに提供
- ・高頻度で発生する事故の予防策などを注意喚起情報としてとりまとめ、現場で直接講習を希望する事業者へ現場講習を提供
- ・建材などの不具合が原因と考えられる事故が複数発生した時、事故原因を特定した上で、建材メーカーの施工手順書などの改善に役立てる

### ○保険法人向けの活用方策

- ・保険事故に係る統計データの蓄積が進むことで、よりきめ細やかな保険料の検証（料率水準の見直し、料率区分の見直し）
- ・事故の多い仕様を含む住宅の施工に対しては、保険加入時の検査にオプションで検査項目を追加し、検査を充実

### ○住宅購入者向けの活用方策

- ・住宅購入者の住宅の適切な維持管理を促進するため、住宅取得時に配布する個々の住宅の維持管理マニュアルを作成

### ○その他の活用方策

- ・行政において制度の改善・充実、紛争処理機関において円滑に紛争処理を行える補修工事に係る資料作成 など

## 事故情報の収集方策

### ○保険申請時における情報収集

- ・保険料の検証に必要な基本情報は全件収集（例）建設所在地、延床面積など
- ・事故リスクとの相関のある仕様情報はサンプリング収集（例）屋根の種類など

### ○事故発生報告時における情報収集

- ・事故発生物件（確定時点）の情報を全件収集
- ・事故の種別、事故の部位などの情報を収集

### ○事故対応時における情報収集

- ・事故対応物件（保険金支払い後）の情報を全件収集
- ・事故の原因や補修工事内容の情報を収集

## 事故情報の分析方策

### ○分析の内容及び考え方

- ・収集した情報の単純集計やクロス集計など一般的な分析
- ・影響が広がりそうな事例に関してより専門的な分析
- ・住宅所有者や住宅事業者に関する個人情報の取扱いには注意

### ○分析の体制及び作業量のイメージ

- ・構造、雨水浸入などの専門分野に分けて分析部会を開催
- ・住宅の設計・施工、その他生産体制について学術、実務双方の有識者が参加
- ・定期的な分析部会で構造、雨水浸入それぞれ数事例ずつ分析

## ○本WGにおける情報の分析について

- ・事故情報を第三者的立場の機関が事後的に分析して、事故原因等について、一定の知見が得られるか、木造軸組25事例、木造基礎4事例、木造枠組み18事例、RC造10事例の合計57の保険事故事例について、実際の図面や写真、報告書を確認し、検証を行った。

## ○検証結果

### ①利用可能な情報の内容

- ・利用可能な図面は、保険加入に必要な図面や地盤調査報告書が基本であり、事故原因を分析するための情報という観点からは限定的。

### ②不具合事象の傾向と特性

- ・屋根、ルーフバルコニーの雨漏り事例を見ると、木造、RC造を問わず初歩的なミスが多い。
- ・外壁、開口部廻りの雨漏り事例を見ると、室内への浸入に時間差があり、事故原因も特定しにくい。
- ・基礎、構造の不具合については、地盤調査結果を踏まえない基礎設計、計算によるチェックを省いた架構設計など、構造の不具合は設計に起因するものが多い。

## ○今後の課題

- ・雨水の浸入については、事故調査報告書を信用する以外に手立てがない場合があり、その原因や経路を、保険法人の事故調査報告書等から特定することは困難なことが多い。
- ・事故が発生した後に、施工体制や施工の状況を過去にさかのぼって把握することは難しい。
- ・事後的な事故原因の分析を行う際には、限られた情報を元に可能な範囲で分析を行うことが前提となる。